

水痘・高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

1 概要

水痘および高齢者用肺炎球菌ワクチンが新たに定期の予防接種に追加される。

2 実施時期

平成26年10月1日

3 実施内容

(1) 水痘

対象者	【本則】 ①生後12月から生後36月に至るまでの間にある者 【特例措置（平成26年度のみ）】 ②生後36月から生後60月に至るまでの間にあり、水痘ワクチン接種歴のない者
接種回数	①2回 ②1回
接種費用	無料
周知	対象者に予診票を個別送付
任意接種	生後36月から就学前までの間にある者に対して、平成26年度に限り継続実施 (3,000円の一部助成)

(2) 高齢者用肺炎球菌

対象者	【本則】 ①65歳 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者 【特例措置（平成26～30年度）】 ③70・75・80・85・90・95・100歳 ※平成26年度のみ101歳以上も対象
接種回数	1回（過去に接種がある者は対象外）
接種費用	4,000円
周知	対象者に予診票を個別送付
任意接種	75歳以上で、定期接種の対象とならない者に費用助成を実施（自己負担額4,000円）

◆平成26年10月1日から平成27年3月31日までの高齢者用肺炎球菌予防接種事業について

